

令和7年度 林業普及週間現地情報

森林管理課

治山事業の合同現地説明会の開催

7月31日（木）

令和7年7月31日に多良間村仲筋地区での治山事業に関する、村関係者への合同現地説明会を行った。当該地区では、令和5年の台風6号の影響で砂浜および保安林が侵食を受け、背後を通っている村道への影響が想定されることから、多良間村からの要望を受けて令和6年度より侵食対策として防潮工（護岸）の設置を計画している。

本事業が行われる箇所は、高潮等による侵食への対策と海浜利用が可能な防潮工の構造を求められており、設計の段階から村の関係者との情報共有が必要だと考え本説明会の開催へと至った。本説明会へは、多良間村長および政策参与が参加し、机上での概要説明や施工位置の確認、留意事項の共有等を行った。

保安林は、水源涵養や防潮、防風機能等の公益的機能が特に要請される森林が指定され、治山事業は、保安林の機能向上を目的として行う事業である。今後も、保安林の重要性や治山事業の必要性について説明を行い、保安林の公益的機能の発揮が図れるよう取り組んでいきたい。



資料を用いた概要説明



現地を見ながらの構造確認

（報告者：宮古農林水産振興センター 山城、玉城）